第94回

定時株主総会招集ご通知

■ 開催日時

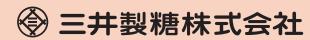
平成30年6月26日(火曜日)午前10時 (受付開始 午前 9時)

■ 開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスホテル東京4階 「山吹」

■ 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件



(証券コード 2109)

目 次

第94回定時株主総会招集ご通知	1
インターネットによる議決権行使のお手続きについて …	3
(添付書類)	
事業報告	
I 企業集団の現況 ······	5
1. 事業の経過及びその成果 ······	
2. 設備投資及び資金調達の状況	5 7
3. 対処すべき課題	8
4. 財産及び損益の状況の推移	9
5. 重要な子会社の状況	10
6. 主要な事業内容	10
7. 主要な営業所及び工場	11
8. 使用人の状況	12
9. 主要な借入先及び借入額	12
Ⅱ 会社の現況	13
1. 株式の状況	13
2. 会社役員の状況	14
3. 会計監査人の状況	18
4. 業務の適正を確保するための体制	18
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
連結株主資本等変動計算書	24
貸借対照表	25
損益計算書	26
株主資本等変動計算書	27
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	28
計算書類に係る会計監査人の監査報告	29
監査役会の監査報告	30
株主総会参考書類	32
第1号議案 剰余金の処分の件	32
第2号議案 取締役8名選任の件	33
第3号議案 監査役2名選任の件	39

株 主 各 位

平成30年6月4日

東京都中央区日本橋箱崎町36番2号 三井製糖株式会社 代表取締役 雑賀 大介

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席ください ますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って平成30年6月25日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」(3頁)をご高覧のうえ、上記の行 使期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成30年6月26日(火曜日)午前10時(受付開始午前9時)
- 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京4階「山吹」
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第94期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件
- 2. 第94期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.mitsui-sugar.co.jp/)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(https://www.mitsui-sugar.co.jp/)に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いた だくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス https://www.web54.net

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) パソコンにより議決権を行使される場合は、上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) スマートフォンにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただき、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、一度議決権を行使した後に行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。
- (3)議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成30年6月25日(月曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (4) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる ものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (5) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報で す。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら以下の専用ダイヤルまで お問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

| 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

(1) 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、政府や日本銀行による経済政策・金融政策を背景に、企業 収益や雇用環境に改善が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、実質的な雇用 所得の増加傾向が伝えられる中、個人消費につきましても持ち直しの動きが見られました。一方、米国をはじめとする海外の政治経済動向などにより先行きにつきましては、依然として不 透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは当期で最終年度となる第6次中期経営計画「Mitsui Sugar Revolution Phase 3(三井製糖2022への道)」(2016年4月~2018年3月)の完遂に向け、各種施策の実行に鋭意取り組んでまいりました結果、各セグメントの概況は以下の通りとなりました。

(2) 当社グループの概況

(砂糖事業)

海外粗糖相場につきましては、期初は16セント後半でスタートしたのち、世界的な需給緩和観測などを受けて急落し、6月末には12セント半ばまで下落いたしました。7月から12月にかけて13~15セント半ばでもみ合いを繰り返したものの、1月に入り、主要生産国であるインドやタイの好調な生産状況を受けて、更なる世界的な需給緩和の拡大観測が浮上し、粗糖相場は急落いたしました。3月には2015年9月以来の安値となる12セント前半に達し、その水準のまま期末を迎えました。また、195~196円で始まった国内市中相場は海外粗糖相場の低位安定を受け、期中で189~190円に値を下げそのまま期末を迎えました。このような事業環境下、当社では適切な原料糖調達に努めてまいりました。

生産面では、産地毎の原料糖品質に合わせた工程管理を行い、原単位等の改善に努めましたが、燃料費の上昇を受け製造変動費が微増となったほか、安定操業のための修繕工事等を行った結果、前年同期比で製造固定費が増加いたしました。

販売面では、夏場の天候不順により飲料ユーザー向けの出荷が低調となり、また、家庭用小袋の減少傾向にも歯止めがかからず、販売量は前年実績を下回りましたが、適正販売価格帯の維持に注力いたしました。商品開発においては、小容量のチャック付スタンドパックタイプの上白糖、三温糖を東部地区で販売開始するなど、一般消費者からの利便性を求める声への対応に取り組んでまいりました。

一方、連結子会社につきましては、生和糖業㈱における生産量・販売量の増加がありましたが、北海道糖業㈱や㈱平野屋の販売量減少など全体として低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は838億57百万円(前連結会計年度比2.8%減)、営業利益は44億23百万円(同13.1%増)となりました。

(期中の砂糖市況)

国内市中相場(日本経済新聞掲載、東京上白大袋1kg当たり)

始值	高値	安値	終値
195円~196円	195円~196円	189円~190円	189円~190円

海外粗糖相場 (ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり)

始值	高値	安値	終値
16.93セント	17.18セント	12.18セント	12.35セント

(フードサイエンス事業)

フードサイエンス事業につきましては、パラチノース、パラチニットの販売はやや低調な動きとなりましたが、販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は前年同期を上回りました。また、「糖」の性質に着目したスローカロリーシュガーを使用した和洋菓子を大手百貨店・菓子メーカーと共同開発・販売したほか、『"適糖"生活』と題した健康栄養セミナーを開催し、適度な運動と正しい糖質摂取が健康寿命を延ばすことを情報発信し、当社製品の需要喚起に努めてまいりました。

一方、連結子会社につきましては、㈱タイショーテクノスで販売量が増加したほか、ニュートリー㈱は当期首に行った事業譲受により事業規模が拡大し、前年同期比増収増益となりました。

以上の結果、売上高は195億74百万円(前連結会計年度比28.9%増)、営業利益は10億53 百万円(同85.4%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、前期に岡山市で竣工した物流センターの賃貸並びにメガソーラー発電が安定的に稼働したこと等により、売上高・営業利益ともに前期を上回り、売上高18億60百万円(前連結会計年度比9.6%増)、営業利益8億77百万円(同19.1%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,052億91百万円(前連結会計年度比2.0%増)、営業利益は63億54百万円(同21.8%増)となりました。営業外損益においては、受取ロイヤリティーとして79億74百万円を計上いたしましたが、タイ国関連会社において海外粗糖相場低迷に伴う業績の悪化を主因として持分法による投資損失が発生したことなどから、経常利益は136億9百万円(同8.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は83億13百万円(同11.1%増)となりました。

事業別売上高

事業区分	売上高	構成比率		
砂 糖 事 業	百万円 83,857	79.6		
フードサイエンス事業	19,574	18.6		
不 動 産 事 業	1,860	1.8		
合 計	105,291	100		

2. 設備投資及び資金調達の状況 特記すべき事項はありません。

3. 対処すべき課題

当社グループは、砂糖事業が売上高の80%近くを占めており、当該事業を取り巻く環境の変化による影響、農業政策や通商政策の影響を受けやすい事業構造にあります。国内砂糖需要は、少子高齢化や今後の人口減少、加糖調製品の輸入増加などにより漸減が見込まれております。また、フィンゴリモド「FTY720」の有効成分を保護する米国における特許が2019年8月に満了することから、受取ロイヤリティーに代わる事業収益源を早期に確保することが課題であると認識しております。

このような状況下、当社グループは今後5年間で既存事業の収益力強化を図りつつ、成長分野へ経営資源の再配分を進めることにより、堅固な事業基盤の確保に取り組んでまいります。

砂糖事業につきましては、国内砂糖需要の漸減、人口減少と労働力不足といった外部環境の変化に対応し、生産販売体制の再構築を進めてまいります。生産面では、IoTなど新技術の導入、活用による更なる自動化、省人化を進め、販売面では、スプーンブランドを活用した付加価値商品の投入や流通システムの改革を推進してまいります。成長する海外砂糖市場におきましては、タイ国関連会社のクムパワピーシュガー(株)とカセットポンシュガー(株)との連携を更に強化し、中国では現地企業との提携を視野に入れ、事業化を目指してまいります。

フードサイエンス事業につきましては、高齢化の加速や健康意識の高まりといった情勢変化に対応するため、グループ資源を結集し、機能性素材や製品の販売と開発を進めてまいります。また、海外展開を含めた既存事業の拡大と、M&Aなども活用した新規事業獲得により、砂糖事業に並ぶ柱へと育成してまいります。

研究開発部門では、2017年に東レ㈱と合弁会社Cellulosic Biomass Technology. Co., Ltd.を設立し、バガス(サトウキビの搾汁後に残る固形物)からポリフェノールなどの有価物を製造する技術実証に取り組んでおります。今後もサトウキビ周辺の知見を究めて新たな事業開発へ繋げてまいります。

これら施策を実行するため、業務改革と人材育成を進めるとともに、組織と推進体制を刷新し、成長分野への資源配分を実施してまいります。また、社員が安全かつ健康的に働ける環境の構築が企業活動の大前提であることを常に意識し、労働安全体制の強化や働き方改革の推進に尽力してまいります。

昨今では、環境や社会問題に関する企業への牽制やコーポレート・ガバナンスに対しての要請が強まっており、当社グループにおきましても、今後とも環境問題や地域社会への貢献に配慮した経営を行っていくとともに、経営の透明性や公正性を高めるなど、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

株主各位におかれましても、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

4. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

	区	分	第91期	第92期	第93期	第94期 (当連結会計年度)
			(平成26.4.1~平成27.3.31)	(平成27.4.1~平成28.3.31)	(平成28.4.1~平成29.3.31)	(平成29.4.1~平成30.3.31)
売	上	高(百万円)	96,114	101,379	103,177	105,291
経	常利	益(百万円)	9,516	12,796	12,494	13,609
親会	会社株主に別る 当 期 純 和	帰属 (百万円) 刊 益	5,707	7,581	7,482	8,313
1 杉	 掛きたり当期	期純利益 (円)	213.92	283.88	280.19	311.33
総	資	産(百万円)	113,940	120,500	121,549	132,229
純	資	産 (百万円)	71,584	77,401	83,682	89,871

(注)平成28年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いましたので、第91期の 期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

	区	分	第91期 (平成26.4.1~平成27.3.31)	第92期 (平成27.4.1~平成28.3.31)	第93期 (平成28.4.1~平成29.3.31)	第94期(当期) (平成29.4.1~平成30.3.31)
売	上	高 (百万円)	66,602	65,789	65,504	63,445
経	常利	益(百万円)	8,184	11,191	10,842	12,652
当	期 純 利	益 (百万円)	5,274	7,071	7,569	8,589
1 杉	株当たり当期	月純利益 (円)	197.49	264.78	283.44	321.68
総	資	産(百万円)	77,502	83,244	84,967	94,349
純	資	産(百万円)	52,134	57,706	63,560	69,043
溶	糖	量 (ト ン)	425,046	427,044	421,434	406,000

(注)平成28年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いましたので、第91期の 期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 比率 (%)	関係内容
北海道糖業㈱	東京都千代田区	1,600	砂糖事業	57.3	同社が生産した原料糖を商社を通じて仕 入れております。 役員の兼任 -
スプーンシュガー(株)	神戸市東灘区	50	砂糖事業	100.0	加工糖の製造、構内荷役業務及び食品素材製品の加工の委託先であり、包装資材の仕入先であります。 役員の兼任 –
生和糖業㈱	鹿児島 県 鹿児島 市	187	砂糖事業	65.0	同社が生産した原料糖を商社を通じて仕 入れております。 役員の兼任 -
㈱平野屋	大阪市 浪速区	30	砂糖事業	53.3	製品の販売先であります。 役員の兼任 –
㈱タイショーテクノス	東京都中央区	97	フードサイ エンス事業	100.0	製品等の販売及び原材料・商品等の仕入先であります。 役員の兼任 -
ニュートリー(株)	三重県 四日市 市	215	フードサイ エンス事業	51.0	製品の販売先であります。 役員の兼任 1 名

6. 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

当社グループは砂糖、食品素材及び栄養療法食品等の製造、販売と不動産の賃貸等を主な事業としております。事業部門別の主要な製品等は以下の通りであります。

事	業	内	容	主 要 製 品 等
砂	糖	事	業	原料糖、精製糖、ビート糖、液糖、加工糖
フー	ドサイ	エンス	事業	機能性甘味料(「パラチノース®」、「パラチニット®」)、さと うきび抽出物、食品保存料、食品香味料、食品用天然色素、寒天、 カラギーナン、栄養療法食品、嚥下障害対応食品
不	動	崔 事	業	土地・店舗・倉庫・オフィス・住宅の賃貸業、太陽光発電による電 気の供給・販売業

7. 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

(1) 当社

本 社 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

営業所 東部営業部 (東京都中央区)、関西営業部 (大阪市中央区)、

九州営業部(福岡市東区)、フードサイエンス営業部(東京都中央区)

工 場 千葉工場 (千葉県市原市)、神戸工場 (神戸市東灘区)、福岡工場 (福岡市東区)、

長田工場(神戸市長田区)

(2) 子会社

北海道糖業株式会社 本社:東京都千代田区

スプーンシュガー株式会社 本社:神戸市東灘区

生和糖業株式会社 本社:鹿児島県鹿児島市

株式会社平野屋 本社:大阪市浪速区

株式会社タイショーテクノス 本社:東京都中央区

ニュートリー株式会社 本社:三重県四日市市

8. 使用人の状況(平成30年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前期末比増減
砂 糖 事 業	610名	3名増
フードサイエンス事業	278名	39名増
不 動 産 事 業	2名	1名減
全社 (共通)	93名	3名増
合 計	983名	44名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。(嘱託社員を除く。)
 - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前	期末	比	増	減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
		340名				4名	増			41	.38歳				18	3.24	年	

(注)使用人数は就業人員であります。(当社からの出向者31名・嘱託社員34名を除く。)

9. 主要な借入先及び借入額(平成30年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
					百万円
農林	中 央	金庫		2,2	44
株式会社	日本政策	投 資 銀 行		1,0	40
三井住友	信託銀行	株式会社		8	22
株式会	社 三 井 住	友 銀 行		6	30

Ⅱ 会社の現況

1. 株式の状況(平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数 28,333,480株 (うち自己株式1,630,807株)

(3) 株主数 14,020名

(4) 大株主

株	主	名	持 株 数	持 株 比 率
			株	%
三井	物 産 株	式 会 社	8,609,070	32.24
日本マスター	トラスト信託銀行株	式会社(信託口)	1,595,700	5 . 98
豊田	通 商 株	式 会 社	1,000,000	3.74
日本トラスティ	・サービス信託銀行材	株式会社(信託口)	778,400	2.92
日本トラスティ	・サービス信託銀行株	式会社(信託口9)	541,400	2.03
三井住友	海上火災保口	険株式会社	510,800	1.91
双日	株式	会社	500,000	1.87
株式会	社 三 井 住	友 銀 行	486,064	1.82
双 日 1	食 料 株	式 会 社	384,000	1.44
GOVERN	NMENT OF	NORWAY	355,438	1.33

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
 - 2. 発行済株式(自己株式1,630,807株を除く。)の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて、上位となる10名の株主を記載しております。

会社役員の状況(平成30年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

地		位	日	É	1	名	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役	社長	雑	賀	大	介	CEO、内部監査室、品質保証部担当
取	締	役	多	胡	祐フ	太郎	専務執行役員、砂糖営業本部、事業創造本部担当
							兼フードサイエンス本部長
							ニュートリー株式会社取締役
取	締	役	野	村	淳	_	専務執行役員、砂糖生産本部長
取	締	役	三筐	山道	秀	之	専務執行役員、CFO、コンプライアンス担当、
							法務·内部統制室、総務人事部、経営企画部、経
							理部担当
							株式会社りそな銀行社外取締役
取	締	役	半	田	純	_	東京大学大学院経済学研究科特任教授
							株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナー
							ズ・ジャパン代表取締役社長
取	締	役	Ш	村	雄	介	株式会社大和総研副理事長
取	締	役	玉	井	裕	子	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士
							株式会社国際協力銀行社外監査役
取	締	役	吉	IJ	美	樹	三井物産株式会社執行役員食料本部長
監査	役(常	勤)	林		洋	_	
監査	役(常	勤)	鈴	木		徹	
監	査	役	西	Щ		茂	株式会社ツガミ社外取締役
監	査	役	飯	島	_	郎	

- (注) 1. 取締役 半田純一、川村雄介、玉井裕子、吉川美樹の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 鈴木徹、西山茂、飯島一郎の各氏は、社外監査役であります。
 - 3. 財務及び会計に関する相当程度の知見を有している事実
 - ・監査役 林洋一氏は、平成23年6月から平成26年6月まで当社取締役として、財務、会計に関する業務に従事しておりました。
 - ・監査役 西山茂氏は、永年にわたり金融機関において業務執行取締役でありました。
 - 4. 取締役及び監査役の異動
 - ・平成29年6月27日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 前田馨、 服部治行、大江正彦の各氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・平成29年6月27日開催の第93回定時株主総会において、取締役 川村雄介、玉井裕子、 吉川美樹の各氏は新たに選任され、就任いたしました。
 - ・平成29年6月27日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって、監査役 福永尚氏 は任期満了により退任いたしました。

- ・平成29年6月27日開催の第93回定時株主総会において、監査役 鈴木徹氏は新たに選任され、就任いたしました。
- 5. 当社は、取締役 半田純一、川村雄介、監査役 西山茂、飯島一郎の各氏を東京証券取引 所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
- 6. 取締役 玉井裕子氏は、東京証券取引所の独立性判断基準に照らして独立性を有しており、 独立役員の資格を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員とし て指定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役 員	目 区			 報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の)総額(百万円)	対象となる役員	
1又 身		分			基本報酬	賞与	の員数(人)	
取締役(社外	∤取締	役を除	<)	160	102	58	4	
監査役(社外	監査	役を除	₹ <)	24	24	-	1	
社 外	取	締	役	20	20	-	3	
社 外	監	査	役	33	33	-	4	

- (注) 1. 当事業年度末の取締役は8名(うち社外取締役4名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であり、そのうち、無報酬の社外取締役が1名在任しております。
 - 2. 監査役の支給人数には、平成29年6月27日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役 半田純一氏は、株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン の代表取締役社長でありますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役 川村雄介氏は、株式会社大和総研の副理事長でありますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役 玉井裕子氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士でありますが、 当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役 吉川美樹氏は、三井物産株式会社の執行役員食料本部長であり、当社と同社と の間には製品販売等の取引関係、並びに同社が当社の議決権の32.3%を所有する資本関 係があります。
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役 半田純一氏は、東京大学大学院経済学研究科の特任教授でありますが、当社と同大学との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役 玉井裕子氏は、株式会社国際協力銀行の社外監査役でありますが、当社と同社 との間には特別な関係はありません。
 - ・監査役 西山茂氏は、株式会社ツガミの社外取締役でありますが、当社と同社との間に は特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 半田純一氏は、取締役会12回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。
- ・取締役 川村雄介氏は、平成29年6月27日就任以来開催の取締役会8回の全てに出席し、 必要に応じて、適宜、発言を行っております。
- ・取締役 玉井裕子氏は、平成29年6月27日就任以来開催の取締役会8回の全てに出席し、 必要に応じて、適宜、発言を行っております。
- ・取締役 吉川美樹氏は、平成29年6月27日就任以来開催の取締役会8回の全てに出席し、 必要に応じて、適宜、発言を行っております。
- ・監査役 鈴木徹氏は、平成29年6月27日就任以来開催の取締役会8回及び監査役会9回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。
- ・監査役 西山茂氏は、取締役会12回のうち10回に、監査役会14回のうち12回にそれぞ れ出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。
- ・監査役 飯島一郎氏は、取締役会12回及び監査役会14回の全てに出席し、必要に応じて、適宜、発言を行っております。

(5) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しましては、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会で承認を得た総額の範囲内(取締役については1事業年度当たり2億4,000万円以内、監査役については1事業年度当たり7,200万円以内)であることを遵守し、かつ役員の報酬に関する社内規則を設け、これに基づき算定した報酬等の額を取締役会及び監査役会で承認して決定しております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

69百万円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額

71百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の 監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額 にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出 根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額に ついて同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、投資・会計・税務全般に関して、有限責任監査法人トーマツより助言・指導を受けております。ただし、具体的な会計処理に関する助言は含まれておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、 監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監 査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を 報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制(内部統制システム)の取締役会決議の内容の概要は、以下の通りであります。

- (1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制
- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理 を果たすために、取締役は率先垂範し自ら実効ある体制を作ると共に、企業理念、行動基準 を定め、全職員に遵守させる。

- ② コンプライアンス担当取締役を置くとともに、内部統制委員会およびコンプライアンス部会を設置し、コンプライアンス体制の推進と充実を図る。
- ③ コンプライアンスに関する研修や資料の配布などを通じ、使用人のコンプライアンスに対する知識・理解を深め、コンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。
- ④ 三井製糖コーポレート・ガバナンスおよび内部統制原則を定め、コーポレート・ガバナンス 機能の一層の充実と内部統制体制の確立を図る。
- ⑤ 代表取締役直轄の内部監査室は、内部監査規程に基づき業務執行状況の監視、検証および報告を行う。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 当社の取締役の職務の執行並びに重要な意思決定に係わる情報については、文書保管保存規程に基づき、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理し、必要に応じて、取締役および監査役が閲覧できる体制を整える。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理については、各事業部門において各種規程を整備し日常の業務遂行に関するリスクの管理を行うとともに、リスク管理担当部門がリスク管理規則に従い、評価、管理体制の構築、および指示を行っている。
- ② 災害、事故、その他重大なリスクに対する緊急対応体制については、該当担当部署が対策マニュアル整備および初期対応を行い、必要に応じて危機管理対策本部を設置し関係部門の統制を図る。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職務権限・社内意思決定ルールについては、稟議規則他別途定める社内規則に基づき適正かつ効率的に職務が執行される体制を整える。
- ② 事業本部制並びに執行役員制の採用により、権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化を図るとともに職務遂行の効率性と有効性を向上させる。
- ③ 中期経営計画および単年度事業計画を定め、業績目標を明確化する。
- (5) 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者(以下「取締役等」という)の職務の執行に係る事項の報告に関する体制および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 「子会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当 社への定期的な報告を義務づける。
- ② 子会社のリスク管理については、「子会社管理規程」の定めにより主管本部に加え支援部門を置き指示・情報伝達を行うとともにリスクの把握・管理を行う。
- (6) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、三井製糖グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、 毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標および予算配分等を定める。
- (7) その他、会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 三井製糖並びにその子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、コンプライアンス教育および研修を通じコンプライアンスの意識を強化する。

- ② 三井製糖並びにその子会社の業務遂行に関しては、それぞれにおける社内規定および業務手順書の更新により業務の適正を確保する。
- ③ 内部監査室は、子会社を含めた業務全般に関する監視、検証および提言を行い、業務の妥当性と有効性を確保する。
- ④ 三井製糖グループは財務報告の適正性と信頼性の確保のための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を評価し改善を推進する。
- (8) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で監査役の職務を補助する 使用人を配置する。
- ② 当該使用人の任命、評価および異動などにおいて監査役の事前の同意を得る事により、取締役からの独立性を確保する。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- (9) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告 に関する体制、およびその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための 体制
- ① 取締役会、その他重要な会議において取締役および使用人は随時担当業務の報告を行う。
- ② 監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議、執行役員会などの重要な会議に出席することができる。
- ③ 監査役には稟議書他社内の重要書類が回付される。
- ④ 監査役は代表取締役との定期的な会合、取締役および執行役員との定期的レビューを実施する他、会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士および内部監査室等と連携を図る。
- ⑤ 役職員は監査役監査基準を理解し、監査役監査の実効性を確保する。
- (10) 当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査 役に報告をするための体制
- ① 三井製糖グループの役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 三井製糖グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。
- (11) 前2項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、当社の監査役へ報告を行った三井製糖グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を三井製糖グループの役職員に周知徹底する。

- (12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- (13) 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備
- ① 三井製糖グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応することを行動基準に定める。
- ② 三井製糖グループは反社会的勢力からの不当な要求に対して、担当部署を置き研修活動を行うなど体制の整備に努め、警察などの機関、弁護士と連携し情報の収集、対策を行う。

業務の適正を確保するための体制における運用状況の概要

内部統制システムについての主な運用状況は以下のとおりであります。

(1)内部統制システム全般

当社は、法務・内部統制室を事務局とする内部統制委員会を設置し、当社及び子会社の内部統制の整備と運用、及びその有効性の維持向上を図っております。また、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、当社の内部監査室が評価を行い、必要に応じて見直しをしております。当連結会計年度の運用状況についても、有効であることを確認し、その結果を取締役会に報告しております。

(2)コンプライアンス

当社は、内部統制委員会の中にコンプライアンス部会を設置し、コンプライアンス体制及び意識の徹底を図っております。また、当社及び子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすために、社内研修や資料の配布などを通じてコンプライアンス意識を強化する取組みを継続的に実施しております。更に当社は、企業倫理ヘルプライン運用規程により企業コンプライアンスに関する相談通報システムを設け、当社及び子会社の役職員が相談及び通報を行うことができる体制を整備しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

なお、平成28年1月に当社神戸工場で発生した重篤な労働災害を経験したことから、当社では、労働災害の撲滅を目標に全社的に労働安全衛生の取り組みを強化し、労働安全衛生マネジメントシステムOHSAS18001認証取得、社外労働安全衛生専門家の指導などを通じ、安全対策の拡充・安全文化の醸成を進めております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金 額	科目	(単位・日万円) 金 額
(資産の部)	<u> </u>	(負債の部)	<u> </u>
流動資産	60,713	流動負債	23,209
現金及び預金	25,069	支払手形及び買掛金	7,547
受取手形及び売掛金	8,976	短期借入金	3,200
リース投資資産	273	1年内返済予定の長期借入金	1,134
商品及び製品	16,243	リース債務	96
性 掛 品	1,759	未 払 費 用	3,183
原材料及び貯蔵品	6,336	未 払 法 人 税 等	2,985
繰延税金資産	683	役員賞与引当金	71
その他	1,372	その他	4,990
貸倒引当金	△1	固定負債	19,147
固定資産	71,515	社 債	10,000
有形固定資産	51,114	長期借入金	2,070
建物及び構築物	14,527	リース債務	439
機械装置及び運搬具	15,605	繰 延 税 金 負 債	1,791
工具、器具及び備品	375	役員退職慰労引当金	233
土 地	18,436	退職給付に係る負債	2,812
リース資産	507	資産除去債務	396
建設仮勘定	1,661	その他	1,403
無形固定資産	1,899	負債合計	42,357
		(純資産の部)	00.022
の れ ん そ の 他	1,221	株主資本	80,833
1	678	資 本 金	7,083 1,291
投資その他の資産	18,501	利益剰余金	75,366
投資有価証券 長期貸付金	10,911	自己株式	<i>^</i> 3,300 <i>△</i> 2,907
	29	その他の包括利益累計額	1,507
退職給付に係る資産	466	その他有価証券評価差額金	896
繰延税金資産	667	為替換算調整勘定	347
リース投資資産	5,710	退職給付に係る調整累計額	263
その他	776	非支配株主持分	7,530
貸倒引当金	△59	純資産合計	89,871
資産合計	132,229	負債・純資産合計	132,229

⁽注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成29年4月1日) 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

科	目		金額
売上	高		105,291
売 上	原 価		79,574
売 上 総	利 益		25,717
販売費及び一	般 管 理 費		19,362
売 上 売 上 総 販 売 費 及 び 一 営 業 外	利 益		6,354
	収 益		8,427
受 取 利 息 及	び 配 当	金	113
受取ロイヤその	リティ	-	7,974
		他	339
営 業 外	費用		1,172
支 払	利	息	73
固 定 資 産	除却	損	87
	る 投 資 損	失	701
設 備 撤	去	費	227
その		他	81
経常	利 益		13,609
特別	利 益		121
投 資 有 価 証	券 売 却	益	73
	ん 発 生	益	24
補 助 金	収	入	24
特 別	損 失		301
固 定 資 産	圧 縮	損	26
投 資 有 価 証	券 評 価	損	275
税 金 等 調 整 前 当	期純利益		13,429
	及び事業税		4,680
法 人 税 等	調 整 額		△167
当 期 純	利 益	T	8,917
	る当期純利益		603
親会社株主に帰属する	る当期純利益		8,313

⁽注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自平成29年4月1日) 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,083	1,291	70,123	△2,905	75,592
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△3,070		△3,070
親会社株主に帰属する当期純利益			8,313		8,313
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	0	5,242	△2	5,240
当 期 末 残 高	7,083	1,291	75,366	△2,907	80,833

	7						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持 分	純資産合計
当 期 首 残 高	931	△1	59	134	1,124	6,965	83,682
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△3,070
親会社株主に帰属する当期純利益							8,313
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△35	1	288	128	382	565	947
連結会計年度中の変動額合計	△35	1	288	128	382	565	6,188
当 期 末 残 高	896	_	347	263	1,507	7,530	89,871

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	37,985	流 動 負 債	11,195
現金及び預金	20,853	買 掛 金	3,162
受 取 手 形	2	1年内返済予定の長期借入金	214
売 掛 金	2,843	リース債務	80
リース投資資産	273	未払金	1,511
商品及び製品	3,856	未 払 費 用 未 払 法 人 税 等	2,184 2,556
未 着 商 品	169	未 払 法 人 税 等 前 受 金	132
在 掛 品	1,325	預り金	172
原材料及び貯蔵品	2,235	役員賞与引当金	58
未 着 原 材 料	2,526	その他	1,122
前払費用	52	固 定 負 債	14,110
	361	社	10,000
関係会社短期貸付金	3,400	長期借入金	350
	3,400	リース債務	399
	56,363	繰 延 税 金 負 債退 職 給 付 引 当 金	1,266
固定資産		退職給付引当金資産除去債務	673 217
有形固定資産	37,926	また は が 云 頃 坊 で で で で で で で し で で し で で か で し で で か で か	1,203
建物	7,846	負債合計	25,305
構 築 物	913	(純 資 産 の 部)	23,303
機械及び装置	10,214	株 主 資 本	68,232
車両及び運搬具	2	資 本 金	7,083
工具、器具及び備品	245	資本剰余金	1,178
土 地	17,182	資 本 準 備 金	1,177
リース資産	444	その他資本剰余金	0
建 設 仮 勘 定	1,076	利益剰余金	62,879
無形固定資産	574	利益準備金	1,033
投資その他の資産	17,862	その他利益剰余金	61,846
投 資 有 価 証 券	2,707	価格変動準備金	200
関係会社株式	8,903	固定資産圧縮積立金	3,442
出 資 金	17	別 途 積 立 金	22,680
長 期 前 払 費 用	68	繰越利益剰余金	35,524
前 払 年 金 費 用	172	自 己 株 式	△2,907
リース投資資産	5,710	評 価 ・ 換 算 差 額 等	810
その他	301	その他有価証券評価差額金	810
貸 倒 引 当 金	△17	純 資 産 合 計	69,043
資産合計	94,349	負 債 ・ 純 資 産 合 計	94,349

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 (自平成29年4月1日) 至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

		科						E	1			金額
	売					E				高		63,445
	売			上			原			価		48,379
-	売		上	_	糸	公	利			益		15,065
ļ	販	売	費	及	び	_	般管	管 3	理	費		10,572
	営			業			利			益		4,493
1	営		業	ŧ	5	+	ЦZ	Į		益		8,502
		受	取	利	息	及	び	配	录	Í	金	304
		有	1	価	証		券	₹	钊		息	1
		受	取	口	イ	ヤ	IJ	テ	イ		_	7,973
		そ				0)					他	224
4	営		業	Ė	5	4	費	Ì		用		343
		支			払		利				息	11
		社			債		利				息	27
		固	定	<u> </u>	資	産	除	:	却		損	63
		設		備		撤		去			費	186
		そ				の					他	54
ź	経			常			利			益		12,652
1	特			別			利			益		73
		投	資	有	価	証	券	売	却]	益	73
1	特			別			損			失		275
		投	資	有	価	証	券	評	佃	ĵ	損	275
7	税	弓		前	当	期	純	利]	益		12,451
1	法	人	税、	自	民	税	及び	事	業	税		3,969
	法		人	税	<u></u>		調	整		額		△107
=	当		期		糸	ŧ	利			益		8,589

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日) (至平成30年3月31日)

(単位:百万円)

				株	主	資	本			
		資 本	: 剰 🤅	余 金		利	益 秉) 余	金	
						そ	の他利	益剰余	金	
	資本金	資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	価格変動 準 備 金	固定資産 圧 積 立	別途積立金	繰越利益	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	7,083	1,177	0	1,177	1,033	200	3,519	22,680	29,927	57,360
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							△77		77	-
剰 余 金 の 配 当									△3,070	△3,070
当 期 純 利 益									8,589	8,589
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	_	_	0	0	-	_	△77	_	5,596	5,518
当 期 末 残 高	7,083	1,177	0	1,178	1,033	200	3,442	22,680	35,524	62,879

	株主	資本	評価	・換算差	額等	
	自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券額 価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△2,905	62,716	842	1	844	63,560
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		_				_
剰 余 金 の 配 当		△3,070				△3,070
当 期 純 利 益		8,589				8,589
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	0	0				0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)			△32	△1	△33	△33
事業年度中の変動額合計	△2	5,516	△32	△1	△33	5,482
当 期 末 残 高	△2,907	68,232	810	_	810	69,043

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

三井製糖株式会社 取締役 会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 佐藤嘉雄印

公認会計士 山 田 知 輝 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井製糖株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井製糖株式会社及び 連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているもの と認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

三井製糖株式会社 取締役 会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 佐藤嘉雄印

公認会計士 山 田 知 輝 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井製糖株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

三井製糖株式会社 監査役会

監査役(常勤) 林 洋 一 印

監査役(常勤) 鈴木 徹印

監 査 役 西 山 茂 印

監 查 役 飯 島 一 郎 印

(注) 監査役(常勤)鈴木徹、監査役 西山茂及び監査役 飯島一郎の各氏は、会社法第2条第16号及び 第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を基本としております。配当金額につきましては、将来の成長に向けた事業展開と、経営基盤強化のための内部留保の充実にも配慮し、配当性向35%を目途として都度の経営環境を考慮しながら決定してまいります。また、更なる企業価値向上に向け機動的な資本政策の推進にも努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、上記方針に則り、業績などを踏まえ、株主の皆様への利益還元、財務体質・経営基盤の強化のための内部留保の充実、並びに再生産と成長に必要な投資を総合的に勘案し、1 株当たり60円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当として50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は一株につき110円、配当性向は35.3%となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金60円 総額1,602,160,380円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	まいが だいすけ 雑 賀 大 介 (昭和30年3月16日) (選任理由) 商社の経営者としての	昭和52年4月 三井物産株式会社入社 平成20年4月 同社執行役員人事総務部長 平成22年4月 同社常務執行役員チーフコンプライアンスオフィサー(CCO) 平成22年6月 同社代表取締役常務執行役員、CCO平成24年4月 同社代表取締役専務執行役員 甲成26年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成28年4月 同社取締役 当社代表取締役社長CEO(現任)	1,900株
2		宮に活かすことを期待するものであります。 昭和54年4月 三井物産株式会社入社 平成14年2月 同社関西支社食料部食糧営業部長 平成16年4月 同社食料・リテール本部糖質醗酵部砂糖・澱粉製品室長 平成18年12月 同社食料・リテール本部糖質醗酵部長 平成19年6月 当社社外取締役 平成23年5月 当社取締役常務執行役員 平成25年12月 北海道糖業株式会社取締役 平成26年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	5,900株
2		平成26年12月 ニュートリー株式会社取締役(現任) 平成29年4月 当社フードサイエンス本部長(現任) 砂糖営業本部、事業創造本部担当 (重要な兼職の状況) ニュートリー株式会社取締役 で営業部門の長を歴任しており、営業部門を中心とする 目続き当社経営の舵取りに活かすことを期待するもので	3,7004/1

	1			
候補者番 号	氏 名 (生年月日)		位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	のむら じゅんいち 野 村 淳 一 (昭和33年10月26日) (選任理由) 当社生産部門における 待するものであります	平成22年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成28年4月	当社入社 当社生産本部千葉工場長 当社執行役員生産本部神戸工場長 当社上席執行役員砂糖生産本部神戸 工場長 当社常務執行役員砂糖生産本部長 当社取締役常務執行役員砂糖生産本 部長 当社取締役専務執行役員砂糖生産本 部長 当社取締役専務執行役員砂糖生産本 部長(現任)	2,160株
4	みかやま ひでゆき 三箇山 秀 之(昭和30年8月21日) (選任理由) 商社での財務関連業別経営に活かすことを見	平成11年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年6 平成26年6月 平成27年4月 平成27年4月 平成29年4月	銀行社外取締役 経験と知識を有しており、引続き当社	2,200株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数	
5	はんだ じゅんいち 半 田 純 一 (昭和32年2月13日) (社外取締役候補者と経営戦略、特に人材戦	昭和54年4月 東亜燃料工業株式会社入社 平成14年2月 ブーズ・アレン・ハミルトン代表取締役 平成17年4月 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長 平成25年4月 武田薬品工業株式会社人事部長 平成25年6月 同社グローバルHR 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 平成27年7月 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長(現任) 平成28年4月 東京大学大学院経済学研究科特任教授 (現任) (重要な兼職の状況) 東京大学大学院経済学研究科特任教授 株式会社マネジメント・ウィズダム・パートナーズ・ジャパン代表取締役社長 した理由) 戦略の立案に深い造詣と実績を有しており、客観的見地	0株	
	から社外取締役として	双締役としての職務の適切な遂行を期待するものであります。		

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所 有 す る 当社の株式数
リ (F	かわむら ゆうすけ 州 村 雄 介 昭和28年12月5日) (社外取締役候補者と出身分野での豊富な経	平成22年4月 平成23年1月 平成24年4月 平成25年5月 平成25年5月 平成25年11月 平成29年6 平成29年6 (重要会社 で で で で で で で で で で で で で で の で の で の	研副理事長 有しており、客観的見地から社外取締	0株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
7	たまい ゆうこ 玉 井 裕 子 (昭和40年11月28日)	(重要な兼職のង 長島・大野・常	長島・大野法律事務所入所 Covington & Burling LLP (Washington, D.C.) 勤務 ニューヨーク州弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士(現任) 株式会社国際協力銀行社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	0株
	(社外取締役候補者とした理由) 弁護士としての高度な専門知識と豊富な 社外取締役としての職務の適切な遂行を			
8	よしかわ みき 樹 (昭和36年12月26日)	平成12年3月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年10月 平成24年2月 平成24年2月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年6月 (重要な兼職の社 三井物産株式会	ズ株式会社代表取締役社長 三井物産株式会社食料・リテール本部物流事業推進部長 同社食料・リテール本部食料・リテール物流部長 同社食料・リテール本部リテール事業部長 同社アジア・大洋州本部食料・リテール商品本部長兼アジア・大洋州三井物産株式会社S.V.P. 同社執行役員食糧本部長 同社執行役員食料本部長(現任) 当社社外取締役(現任)	O株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 半田純一、川村雄介、玉井裕子、吉川美樹の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、半田純一、川村雄介の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定 し、届け出ております。本総会において両氏の再任が承認された場合、当社は両氏を引続 き独立役員とする予定であります。
 - 4. 玉井裕子氏は、東京証券取引所の独立性判断基準に照らして独立性を有しており、独立役員の資格を満たしておりますが、同氏が所属する法律事務所の方針により、当社は同氏を独立役員として指定する予定はありません。
 - 5. 川村雄介、玉井裕子の各氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、候補者選任理由欄に記載のとおり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - 6. 吉川美樹氏は現在及び過去5年間において当社の特定関係事業者である三井物産株式会社の業務執行者であり、過去2年間においても同社から給与等の支給を受けており、今後も同社から給与等の支給を受ける予定であります。
 - 7. 半田純一氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
 - 8. 川村雄介、玉井裕子、吉川美樹の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - 9. 半田純一、川村雄介、玉井裕子、吉川美樹の各氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 林洋一、飯島一郎の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

	且仅候補有は、次の過	7 (4) 7 6 9 0		
候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	いいじま いちろう 飯 島 一 郎 (昭和24年11月10日)	平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成26年4月 平成26年6月	大正海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社常務 執行役員名古屋企業本部長兼名古屋 企業本部損害サービス改革本部長 同社専務執行役員名古屋企業本部長 兼名古屋企業本部損害サポート・イ ノベーション本部長 同社取締役専務執行役員 MSIG Holdings (Americas), Inc.会長 同社取締役副社長執行役員 MSIG Holdings (Americas), Inc.会長 同社取締役副社長執行役員 MSADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社取締役執 行役員 同社取締役 当社社外監査役 (現任) 三井住友海上プライマリー生命保険 株式会社監査役	0株
			おり、企業経営者として豊富な経験を	
			言を期待し、社外監査役としての職務	
	の適切な遂行を期待	するものであり	ます。	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2 (新任)	の代表取締役等を歴代	平成29年 4 月 fを通じて当社事 ftするなど、豊富	台糖株式会社入社 同社砂糖営業本部営業統括部長 当社西部営業本部関西営業部長 当社執行役員東部営業本部東部営業 部長 当社執行役員東部営業本部長 当社執行役員東部営業本部長兼食品 素材営業部長 当社上席執行役員シュガービジネス統 括本部長兼ロジスティクス統括部長 当社上席執行役員 生和糖業株式会社代表取締役社長 (現任) 当社常務執行役員(現任) 業に精通しており、また、重要子会社 な経験と見識を有していることから、	920株
	取締役の業務執行を闘	<u>性査するため</u> に適	切な人材と判断するものであります。	

- (注) 1. 飯島一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。金子勇人氏は、当社の子会社である生和糖業株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社との間には原料糖の仕入等の取引関係があります。なお、同氏は、平成30年6月15日をもって生和糖業株式会社の代表取締役社長及び取締役を退任する予定です。
 - 2. 飯島一郎氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 当社は、飯島一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引続き独立役員とする予定であります。
 - 4. 飯島一郎氏は、現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - 5. 飯島一郎氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、本総会において、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、本総会において、金子勇人氏の選任が承認された場合、当社と同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メ	モ

株主総会会場ご案内図

場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京4階 「山吹」 電話(03)3211-5211



交 通 「大手町」駅(三田線、千代田線、半蔵門線、丸ノ内線、東西線) 「C13b出口」より地下通路でホテル地下1階に直結しております。 「東 京」駅(JR)「丸の内北口」 徒歩約8分

お願い 会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共交通機関を ご利用くださいますようお願い申しあげます。







